

「反古集綴書 全」

一廣島城下近辺、同月四日巳之刻大地震、五日同断申刻、七日同断巳之刻、右三日所々家蔵ラとも倒れ損じ、数多有之、怪我するものハ数あれども、死人ハなし、五日此夜町中其外裏々の者不殘家を出、最寄乃辻々又ハ家の前通

り筋明地裏へ退き、其外川手堤へ屏風建具などにてかこひ、畳を

敷、夜具火鉢等にて夜を明し、尤夜半より雪降出し、中ニハ病人又ハ家外にて子を産ものもあれども医を迎ふといふるも中々なりがたく、其難

義也、申之刻より卯の刻迄震ひ、凡四十余度ふり、小さき家並ごと釣灯笼、

同七日大地震中には船を借乗組居るもの多くありて、川内に船つく二付、

丹那・江波其外浦辺にて借乗組居るも乃数をしらず、風はげ敷して

早汐一時程の間に満干二度に及ぶ大浪のあまりといふものか、船二居る間凡十

日頃迄、同八日最寄りの辻へ退き、又ハ諸船借受乗組の者多く有之趣相聞、

依而仮小屋掛ケ等致候様も招出、又ハ船持共之内変災を見請、不都合の賃錢

乞とり、諸品に至る迄直段引上ケ心得違ひ不相用者ハ急度申付方もこ

れ有る趣御触、又ハ巖島社諸社において御祈祷被仰付、